

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第2回宮城県角田警察署協議会
開催日時	令和6年6月26日（水）午後3時00分から 午後4時00分まで
開催場所	宮城県角田警察署3階会議室
出席者等	1 協議会委員 佐久間功会長、山懸みや子副会長、舩山光子委員、谷津清治委員、 山川重一委員 2 警察署側 署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議事概要	<p>第1 報告事項</p> <p>1 角田警察署の取組について（署長）          令和6年3月以降の角田警察署の取組について報告した。</p> <p>(1) 春の交通安全県民総ぐるみ運動出動式について          4月6日から4月15日までの10日間、自治体、関係団体と連携し、各種交通事故防止運動を展開した。</p> <p>(2) 丸森いちにおける警戒活動等について          5月11日及び12日に開催された「丸森いち」の警戒を行い、その際、パトカーの展示、乗車体験や警察官募集活動を実施した。</p> <p>(3) 角田地区防犯協会連合会総会について          安全安心な地域社会の実現のため、各地区の防犯協会と連携を確認した。</p> <p>(4) 角田・丸森地区暴力団追放対策協議会について          関係機関に対する暴力団追放運動への参加の呼びかけ、催事等や露天商からの暴力団排除対策等について報告した。</p> <p>(5) 小学生による駐在所への校外学習について          校外学習の一環で駐在所を訪れた小学生にパトカーへの乗車体験や警察官が使用する装備品について説明した。</p> <p>(6) 災害警備訓練の実施について          6月12日の宮城県防災の日に併せ、災害警備訓練を実施した。</p> <p>2 管内の治安情勢について</p> <p>(1) 管内の犯罪発生状況について（刑事課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年5月末現在の刑法犯認知件数は、総数78件であり、前年比14件減少した。</li> <li>○ 刑法犯認知件数の地域別の発生割合は、おおむね7割が角田市、3割が丸森町であった。</li> <li>○ 窃盗犯のうち、侵入盗は11件、乗り物盗が4件、万引き等の非侵入盗が41件発生した。</li> <li>○ 令和6年5月末現在の特殊詐欺発生件数は、4件であった。</li> </ul> <p>(2) 管内の交通事故発生状況について（交通課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年12月末現在の交通事故発生状況は、             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・交通事故発生総数</td> <td>371件</td> <td>（前年比+83件）</td> </tr> <tr> <td>・死亡事故</td> <td>1件1人</td> <td>（前年比+1件+1人）</td> </tr> <tr> <td>・人身事故</td> <td>23件</td> <td>（前年比+11件）</td> </tr> <tr> <td>・物件事故</td> <td>348件</td> <td>（前年比+72件）</td> </tr> </table>             となっている。           </li> <li>○ 事故原因は、前方不注意8件、安全不確認3件、動静不注視2件で全体の56.5%を占め、漫然運転が事故の要因となっている。</li> </ul> <p>(3) 管内の少年非行の概況について（生活安全課長）</p>	・交通事故発生総数	371件	（前年比+83件）	・死亡事故	1件1人	（前年比+1件+1人）	・人身事故	23件	（前年比+11件）	・物件事故	348件	（前年比+72件）
・交通事故発生総数	371件	（前年比+83件）											
・死亡事故	1件1人	（前年比+1件+1人）											
・人身事故	23件	（前年比+11件）											
・物件事故	348件	（前年比+72件）											

- 令和6年5月末現在の少年の検挙・補導総数は23人で、前年比5人増加した。
- 令和6年5月末現在の不良行為少年の補導は18人で、前年比6人増加した。

### 3 令和6年下半期の速度取締り指針について（交通課長）

#### (1) 速度取締り路線

##### ア 区域・路線

- 角田地区（江尻地区、坂津田地区）  
国道349号、県道亘理大河原川崎線
- 角田地区（藤田地区、角田地区）  
県道丸森柴田線、角田市道
- 丸森地区（大内地区、小斎地区）  
国道113号、県道丸森柴田線

##### イ 時間帯

- 午前7時から午前9時までの間
- 午後4時から午後6時までの間

#### (2) 指針の趣旨等の説明

##### ア 指針について

この指針は、交通事故の抑止、被害軽減対策を効果的に推進するため、管内の交通事故実態の分析結果や住民の皆様の意見等を踏まえ、重点的に速度取締りを行う地域、時間帯、路線等について方針を策定し、その内容を説明、公表するものである。

指針は、宮城県警察のホームページで公表している。

##### イ 当署管内における交通事故発生実態等について

- 過去3年間の人身事故は、計169件である。
- 過去3年間の時間帯別人身事故発生は、朝7時台、朝8時台、夕方17時台の3つの時間帯で全体の約32%を占めている。
- 過去3年間の事故原因は、安全不確認、前方不注意、動静不注視等のいわゆる漫然運転が全体の約71%を占めている。
- 取締りを重点的に行う区域内(前記(1)速度取締り路線参照)で発生した人身事故は、114件で全体の約68%を占めている。
- 角田地区の発生は103件であり、区域全体の約90%を占めていることから、同地区及び近隣地域や路線での継続的な取締りが効果的と認められる。

##### ウ 分析結果

当署管内の交通事故発生状況等から、令和6年下半期の速度取締り重点は、前記(1)速度取締り路線とする。

また、「速度違反以外の取締りや警戒活動」は、

- ・ ドライバーに緊張感を持たせるため、パトカーによる警戒を強化
- ・ 通学路等の安全確保のため、登下校時間帯を中心とした取締りを強化
- ・ 通勤・通学時間帯、帰宅時間帯の交通量の多い時間帯にお

ける交差点関連違反の取締りを強化とする。

## 第2 協議事項

### 1 提言・意見・要望等について

#### ○ 委員

丸森町舘矢間山田の広域農道と丸森駅・城南鋼鉄工業入口から広域農道への交差点は見通しが悪いので、反応式（感応式）信号を設置できないか。

また、交差点手前の広域農道にかなりの段差があり、道路管理者に連絡を要望する。

#### ● 交通課長

信号機の新設には警察本部との調整が必要であることから、今回の要望を警察本部に報告し、所要の調査を実施した上で、別途信号機新設可否を回答する。

当面の交通安全対策として、交差点内の薄くなっているドットラインの補修、交差点付近の中央線や外側線の補修、カーブミラーの補修について道路管理者に依頼した。

また、交差点手前の段差について道路管理者に確認したところ、既に改修予定になっており、本年9月までに段差の改修工事を行う予定である。

#### ○ 委員

7月7日から仙南運転免許センターの日曜日更新が完全予約制となるが、仙南運転免許センターは、他の運転免許センターより混雑しているか。

#### ● 交通課長

提言どおり、7月7日から仙南運転免許センターにおける日曜日の更新がWebでの完全予約制となる。

予約方法の詳細は、県警ホームページで案内している。

運転免許課に各運転免許センターの混雑状況を確認したところ、

宮城県運転免許センター

仙南運転免許センター

の順に混雑しており、その中でも特に混雑する日曜日の更新窓口を完全予約制にしたとのことである。

運転免許課では、混雑が予想される大型連休中や日曜日の更新窓口を避け、予約不要の平日窓口での更新を呼びかけている。

#### ○ 委員

県道44号線を角田方面に向かい、藤尾自治センターと金津小学校入口の看板を過ぎた道路中央部のセンターラインにくぼみがある。

陥没ではないか、確認していただきたい。

#### ● 交通課長

提言どおり、センターライン付近にくぼみがあるのを確認した。

今後道路管理者と合同点検を実施した上、道路の修繕を依頼する。

○ 委員

国道113号、角田市高倉字牛沢付近に急カーブがあり、ガードレール等、何か対策が必要ではないか。

● 交通課長

現場確認を実施したところ、道路脇の草木がガードレールの視認性を阻害している状況を確認した。

今後道路管理者と合同点検を実施し、道路脇の草木の除去に加え、注意喚起看板の設置やガードレールに反射材を設置するなどの交通安全対策を検討する。

○ 委員

国道113号の西根の道路脇にある、角田から白石方向に赤色の回転灯が作動していない。

● 交通課長

現場確認した結果、路側柱の上端に取り付けてある赤色回転灯が作動していないのを確認した。

設置管理者の角田地区交通安全協会に確認したところ、提言いただいた赤色回転灯は、今後撤去する予定とのことである。

○ 委員

過日の新聞報道に角田市の未成年女子がSNSで知り合った関東在住の男に誘拐され男が逮捕という記事があった。

少年非行の取締りでSNSは取締りが難しいか。

● 生活安全課長

新聞記事の事件に関しては、当時の記事に記載のとおりであり、被害者が児童であることから、事件の詳細に関するコメントについては差し控える。

提言内容にあった、少年のSNSに関する犯罪の取締りだが、少年が関係するSNSが起因となる事件が全国的に発生しており、援助交際と呼ばれるような児童ポルノ法違反、高収入をうたい文句にした特殊詐欺に加担する闇バイト問題、他人になりすましメールやサイトを使う不正アクセス禁止法違反、店舗内で食べ物を粗末にして写真を撮りネット公開する威力業務妨害事案等がある。

角田警察署としては、これら様々な事案の発生の都度、警察本部サイバー犯罪対策課や少年課と合同捜査を行い、被疑者となった少年を検挙していく。

一方で、SNSは子供達にとって影響力が大きく、悪影響となるSNS利用も少なくない。

警察としては、非行少年を生まないために、今後も管内各学校でネット利用に関する非行防止教室を行うなど、未然防止にも力を注ぎ活動していく。

○ 委員

最近の投資詐欺がスマートフォンやコンピュータサイトを利用して巧みにお金を奪う被害が近頃急増していると聞か、これら

の被害を防止する対策はどのようにしているか。

● 生活安全課長

被害の防止活動について、当署としては、

- ・ 大小様々な会合や防犯教室の席上で、最新のチラシを用いた被害防止広報
- ・ 交番、駐在所の広報紙に被害防止に関する広報掲載
- ・ 管内コンビニエンスストアや駅、スーパー等の協力を得て、特殊詐欺やSNS利用の投資詐欺に関するチラシやポスターの掲載をし、利用される方々の被害防止意識の醸成
- ・ 生活安全課員が独自に「購入前に確認!」、「電子マネーカードは何に使いますか?」という広報用チラシを作成し、地域課員と連携してコンビニエンスストアでの配布活動
- ・ 年金支給日における金融機関前でのキャンペーン実施による詐欺被害防止広報活動
- ・ 県警ホームページにおいて特殊詐欺の最新の手口について紹介するなどの被害防止活動

等、様々な被害防止広報を行っている。

一方で、スマートフォン等によるSNSの利用は利用者本人の意識に基づく部分も大きく、警察が利用制限等を掛けられない部分でもある。

今後も、犯行パターンや最新の手口を用いた被害防止に向けた広報活動を継続的に行っていく。

○ 委員

地域の防犯における自治組織との連携と情報共有について

最近、関東から東北にかけて、山間の集落の一軒家を対象とした連続強盗事件がニュース等で報じられたり、5月に丸森町の耕野地区で盗難未遂被害が発生しており、中山間地域も最近物騒になってきているように感じる。

中山間地域のような、範囲が広い地域でも、地域の行政区長会や民生委員会の方々、消防分団の広報車等、定期的に細かく歩いている組織がある。

今までも、警察署の署員の方々や駐在所の方に、これらの組織の定例会への出席や地域の集まり等事あるごとに防犯講話等を行ってもらい、防犯等に関する意識の高揚が図られてきた。

今後もより一層、警察と地域組織の連携を深め、情報共有を密にし、犯罪の未然防止、また、特殊詐欺被害防止や一人暮らし高齢者の孤独死等の抑止に繋がればと思う。

● 地域課長

提言のとおり、今後も安全・安心な地域社会の実現のため、地域の方々との連携を強化し、犯罪等の抑止に努めていく。

2 その他

次回の警察署協議会は、10月下旬の開催を予定している。